

平成21年第2回臨時会

市 議 会 会 議 録

平成21年7月28日（開会）

平成21年7月28日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十一年第二回臨時議会会議録

(平成二十一年七月)

垂水市議会

第 2 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (7 月 28 日) (火曜)

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 開 会 | 4 |
| 1. 開 議 | 4 |
| 1. 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 1. 会期の決定について | 4 |
| 1. 議案第 68 号、議案第 69 号 一括上程 | 4 |
| 説明、休憩、全協、質疑、討論、表決 | |
| 議案第 68 号、議案第 69 号 (原案可決) | |
| 1. 閉 会 | 15 |

平成21年第2回垂水市議会臨時会

1. 会期日程

| 月 日 | 曜 | 種 別 | 内 容 |
|------|---|-----|--|
| 7・28 | 火 | 本会議 | 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程（説明、質疑、討論、表決）、閉会 |

2. 付議事件

件 名

議案第68号 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入契約について

議案第69号 平成21年度一般会計補正予算（第3号）案

平成 21 年 第 2 回 臨時 会

会 議 録

第 1 日 平成 21 年 7 月 28 日

本会議第1号(7月28日)(火曜)

出席議員 15名

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 感王寺 耕 造 | 9番 | 森 正 勝 |
| 2番 | 大 藪 藤 幸 | 10番 | 持 留 良 一 |
| 3番 | 尾 脇 雅 弥 | 11番 | 宮 迫 泰 倫 |
| 4番 | 堀 添 國 尚 | 12番 | 川 尻 達 志 |
| 5番 | 池之上 誠 | 14番 | 徳 留 邦 治 |
| 6番 | 田 平 輝 也 | 15番 | 篠 原 静 則 |
| 7番 | 北 方 貞 明 | 16番 | 川 畑 三 郎 |
| 8番 | 池 山 節 夫 | | |

欠席議員 1名

13番 葛 迫 猛

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 市 長 | 水 迫 順 一 | 水 産 課 長 | 塚 田 光 春 |
| 副 市 長 | 小 島 憲 男 | 商工観光課長 | 倉 岡 孝 昌 |
| 総 務 課 長 | 今 井 文 弘 | 土 木 課 長 | 深 港 涉 |
| 企 画 課 長 | 太 崎 勤 | 会 計 課 長 | 尾 迫 逸 郎 |
| 財 政 課 長 | 三 浦 敬 志 | 水 道 課 長 | 迫 田 義 明 |
| 税 務 課 長 | 川井田 志 郎 | 監査事務局長 | 森 下 利 行 |
| 市 民 課 長 | 葛 迫 隆 博 | 消 防 長 | 関 修三郎 |
| 市 民 相 談 | | 教 育 長 | 肥 後 昌 幸 |
| サービスク長 | 島 児 典 生 | 教委総務課長 | 北 迫 睦 男 |
| 保健福祉課長 | 城ノ下 剛 | 学校教育課長 | 有 馬 勝 広 |
| 生活環境課長 | 迫 田 裕 司 | 社会教育課長 | 橋 口 正 徳 |
| 農 林 課 長 | 山 口 親 志 | | |

議会事務局出席者

| | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 松 浦 俊 秀 | 書 記 | 篠 原 輝 義 |
| | | 書 記 | 松 尾 智 信 |

平成21年7月28日午前10時開会

△開 会

○副議長（川尻達志）議長より、本市議会会議規則第2条により欠席の届け出がありましたので、地方自治法第106条の規定により私が議長の職務を行います。御協力のほどよろしくお願いいたします。

定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第2回垂水市議会臨時会を開会します。

△開 議

○副議長（川尻達志）これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○副議長（川尻達志）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において宮迫泰倫議員、池之上誠議員を指名をします。

△会期の決定

○副議長（川尻達志）日程第2、会期の決定を議題とします。

去る21日議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本臨時会の会期を1日とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川尻達志）異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

△議案第68号・議案第69号一括上程

○副議長（川尻達志）日程第3、議案第68号及び日程第4、議案第69号の議案2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第68号 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）
購入契約について

議案第69号 平成21年度一般会計補正予算（第3号）案

○副議長（川尻達志）説明を求めます。

○消防長（関 修三郎）議案第68号を御説明申し上げます。

水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、指名競争入札に係る契約による水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入について、下記のとおり物品購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入についてです。

契約の方法、指名競争入札です。

契約金額、一金3,465万円、うち消費税165万円。

契約の相手方、鹿児島市南林寺町16-6、株式会社鹿児島消防防災、代表取締役森利隆。

契約日、議会の議決日となっております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○市長（水迫順一）おはようございます

議案第69号平成21年度一般会計補正予算（第3号）案の提案理由につきまして、御説明を申し上げます。

御案内のとおり、アメリカの金融危機に端を発します100年に一度と言われる経済危機により、日本経済は大変厳しい状況にあります。

そうした状況を受けまして、政府は、日本経済の底割れ回避に向け、財政出動約15兆円、事業費規模約57兆円に上る過去最大の経済対策となる経済危機対策を決定し、去る5月29日に国の平成21年度補正予算が成立いたしました。

経済危機対策関係経費の概要といたしましては、第1に、日本経済の底割れ回避に向けた緊急的な対策である雇用対策、金融対策、事業の前倒し執行、第2に、未来への投資であります成長戦略としての低炭素革命、健康長寿・子育て及び底力発揮・21世紀型インフラ整備、第3に、各分野における政策を総動員した安心と活力の実現に向けた地域活性化など、安全・安心確保など、及び地方公共団体への配慮であります。

この中の地方公共団体への配慮の具体的施策としまして、地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金が予算化されました。

垂水市といたしましては、地域経済の一刻も早い回復に向け、国の経済危機対策を的確に活用して地域課題を解決し、この厳しい状況乗り越えなければならないと考えております。

そのため、国に呼応し、悪化する地域経済情勢に対応するとともに、現在までの厳しい財政状況により実施できず、懸案となっていました課題を解決するため、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の追加をお願いします補正予算の提案をしようとするものでございます。

なお、国が経済危機対策における公共事業の追加に伴う地方負担の軽減を図るために計上いたしました地域活性化・公共投資臨時交付金を活用した事業につきましては、今回は計上いたしておりませんが、今後、国から示されます予定の交付要綱等を精査し、将来に向けて必要な事業等の実施について検討いたしまして、精算後の地域活性化・経済危機対策臨時交付金や経済危機対策の一環として、県に造成されます基金の活用とあわせまして、9月議会以降の補正予算提案に向けまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの補正予算の提案理由の説明は終わりますが、補正予算の概要につきまして

は財政課長から御説明を申し上げます。

最後になりますが、臨時議会をお願いし、補正予算を上程いたしますのは、地域経済の一刻も早い回復に向け、国の経済危機対策を的確に活用して、地域経済の活性化の一助となる予算をできるだけ早く御承認いただき、執行できるようにし、垂水市の活性化を図ろうとの趣旨で、臨時議会での審議をお願いいたしました。

よろしく願いを申し上げます。

○財政課長（三浦敬志） 今回の補正は、市長の提案理由にありましており、国の第一次補正予算の一部が地域活性化・経済危機対策臨時交付金として総額1兆円、地方自治体に交付されます。そのうち垂水市には2億3,005万円の交付限度額が示されたこと等に伴う交付金を予算措置しようとするのが主な理由であります。

今回、歳入歳出ともそれぞれ2億8,726万5,000円を増額しますので、これによる補正後の歳入歳出予算の総額は、85億2,661万4,000円になります。

2ページから4ページに、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を「第1表歳入歳出予算補正」としてお示ししております。

次に、通常は5ページからの事項別明細に沿って説明を行っておりますが、今回は交付金を主とした性格の予算でありますので、いろいろな観点から補正予算の概要について御説明いたします。

まず、今回の補正予算を財源区分でもって概要を御説明いたしますと、大きく3つに分けることができます。交付金に関する予算と、交付金とは関係のない一般財源だけの予算、それに100%国庫補助事業予算の3つであります。これらの3区分の説明資料といたしまして、表に作成したものをお手元にお示ししておりますので参照してください。

交付金に関する部分をもう少し詳しく御説

明いたしますと、表の上段に交付金と少額の一般財源を使った事業を掲載しております。事業費は2億44万3,000円であります。

ただし、堆肥センター施設整備事業費につきましては、既に補正2号で、一般財源で行う事業分として計上しておりました財源に交付金を充てて、財源更正を行っております。

交付金に関係する予算としてもう1つ、国の補正予算等に伴い、国庫補助金と交付金と一般財源を使った事業もあります。それを交付金関係分の下の段にお示ししております。総事業費は6,904万円であります。

一般財源だけ使う事業としては、資料の下のほうにお示ししております国庫支出金返還金、過誤納還付金、垂水小学校体育館修繕料などがあります。総事業費は778万6,000円を計上しております。

100%の国庫補助事業は、バイオマス等未活用エネルギー実証実験調査を行いますバイオマスフィールドテスト事業の999万6,000円を計上しております。

補正予算の概要の1つの見方は以上であります。

次に、今回の主な補正となります交付金につきましては、国の示しました次の4項目を主に実施するためのものであります。

1つ目は地球温暖化対策、2つ目は少子高齢化社会への対応、3つ目は安心安全の実現、4つ目はその他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業、略してその他事業となっております。

これらの分類につきましては、説明資料の表、交付関係分の財源内訳の右側に「4項目分類」としてお示しいたしました。この分類は、国へ提出する実施計画に基づき分類したものであります。事業名を字面だけで判断しますと分類項目に当てはまらないように見える分類もありますが、内容で判断しての分類でありますので、

その点は御理解いただきたいと思っております。

1点目の地球温暖化対策の事業数は2件、総事業費は700万円。

2点目の少子高齢化社会への対応の事業件数は7件、総事業費2,696万1,000円。

3点目の安心安全の実現の事業数は6件、総事業費4,799万4,000円。

最後のその他事業の事業件数は12件で、総事業費は1億8,752万8,000円となり、交付金を伴った総事業費は、表にも掲載しておりますが、2億6,948万3,000円となります。

これらの補正事業に要します歳入の補正予算は、議案の補正予算書に返っていただきまして、5ページの補正予算事項別明細書の総括表にお示ししております。

具体的には、6ページからの歳入事項別明細にお示ししておりますように、補正財源のほとんどに、それぞれの事業に補助金と交付金の国庫支出金の特定財源を充て、不足する部分につきましては、7ページに掲載しております前年度繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いたします。

○副議長（川尻達志） ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前10時16分休憩

午前11時20分開議

○副議長（川尻達志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 それでは、一般会計の補正予算に関して質疑をさせていただきたいと思いま

す。

先ほど全員協議会でも基本的なところはお聞きをしたんですけども、1つは、予算配分の基準や判断ということなんですけれども、先ほど市長は、時間がなかったということ等を含めて、緊急性の高いのをやるということで、6月の質問でも公共事業を中心にやっていくんだということでした。しかし、きのう、先週から今週にかけて、各それぞれ自治体もいろんな補正予算に関する臨時会等の状況が伝わってきます。

そういう中で、例えば鹿児島市は火災警報器の設置事業、それから南さつま市は保育料の軽減とか、きょうの新聞では志布志市が独自に子ども手当てを出すというような形で、いわゆるこのものが持っている目的等も含めて、ふさわしい予算配分というか、私が常々言っています生活支援等の関係も含めて予算の対応をしているんですけども、やはりこういう観点に立ったところが、やっぱり市民の皆さんの声等も含めて考えたときには、やっぱり市民が安心、生活できるような対策を講じるのが基本的には行政だということは、もうこれは市長も当然だというふうに思われるんですけども、このあたりでそういうことが本当にできなかったのか、どうなのかですね。他市はそういうところの取り組みも同じような期間を設けながらやっていると、その後、いろいろ状況もわかってきているわけなんですけれども。

例えば、政府が発行した交付金の事例集というのがいっぱい出ています、この中に。こんな事例もできますよということですね。例えば本市だったら、水之上の学童保育の問題でも9人以下、独自のそういう形でやっている自治体もこの事例として紹介もされています。

そういうことを考えると、そういう部分でのやっぱり対策というのが、本来のもう1つの目的である生活支援という点での予算、市民の皆さんの経済問題でそれを支援していくという観

点で対策が十分可能であったと思うんですが、そのところでそういうところの議論なり、取り組みというのはなかったのか、教えていただきたいと思います。

それと、この事業でどのくらいの経済効果を地元を生み出すのか。直接この中には地元の業者が入札できないのもあるかというふうに思います、中身としてですね。そういう中で経済効果をどのようにはじいていらっしゃるのか。そして雇用はどのくらいこのことで生まれるのか。この点についてお聞きをしたいというふうに思います。

それとあと、フィールド事業のほうなんですけれども、先ほど言いましたとおり、私たちはその判断がなかなかわからないと。だからといって、この時点でどういう方向に進むかという点で、その方向についても、私たち自身がなかなかそのことについて判断する中身がないと。

結果として、実証実験だからいいじゃないかということもありますけれども、しかし、これは補助金です。国の税金です。市の一般財源は使わなくても、これはいろいろ市の持ち出しも、先ほど言われたとおり、この3年間で二百数十万円を使っているわけなんですよね。それを考えると、やはりそれに伴う財源の出動も出てくるわけです。税金をどう使うかということは非常に私は真剣に、慎重にやらなきゃならない側面があると思います。単なる実証実験だからそれで済むよということじゃないと思うんです。

それを考えると、1つは、当初の実験というのが、ここにも書いてあるとおり、本フィールド事業は技術開発から導入・普及への橋渡しの役割を担っていると。ところが、結果として、運営コストがかかって厳しいという部分があると。確かにいろいろなガスの発生とかという意味ではいいデータが出たかもしれませんが、しかし、当初の全体のフィールド事業の目的からはなかなか困難という結果が、私はあつ

たのじゃないかなというふうに思います。だからこそ、さきの議会でも一たんここで整理して、総括をして、きちっと新エネルギー問題についてどうしていくのかということを考えていかなきゃならないということがあったと思います。

それについて、やはり計画性がなきゃだめだと思うんですよ。私たちはこの計画が突如わいてきたような受けとめ方もしています。だからこそ対応もなかなか難しいし、判断も難しいと。実証実験だからいいじゃないのという形に、多くの声があるかと思いますが、しかし、私たちがよくよく自分たちの状況をひもといてみると、これは市長が平成15年2月に書かれた垂水市地域新エネルギービジョンです。この中でバイオマス問題をどうしていらっしゃるかという、「家畜の排せつ物は既に堆肥化されて有効利用済みであり、エネルギー利用の可能性は低い」というような形でこの時点では出されております。そして、「本市におけるバイオマスエネルギー資源として家畜排せつ物が挙げられるが、現在、堆肥として有効利用されており、当面のエネルギー利用の可能性は低い」というようなこともされているんです。だから、基本はこれに基づいているいろいろ計画推進もされてこられなきゃならないはずなんです。

そうしますと、基本的にはこれに立って、今度の、以前の実証実験、それから今回の実証実験もどう発展させていくかということがなきゃならないと思います。だから、基本は、原則にこれに立ち返らなければいけない中身だと思うんですよね。そうしないと、何のためにじゃこれをつくったのか。その時点では確かに有効性は低いと、堆肥化されてそっちに使われているという問題があるから、なかなかだというふうにされたと思うんですけれども、その後、状況が変わって、しかし、できるよというふうになってきて実証実験をされたと。しかし、それが当初の目的の、補助の目的からいったら非常に

難しいという状況になったと思うんですよ。

そうしますと、もう1回この原点に立ち返って、エネルギー問題をどうしていくのか、その中でバイオマス問題をどうしていくのかということをしつかりと議論して行って、その次に実証実験が出てきてもおかしくはないと思います。それが当たり前だろうと思うんです。積み重ねの上で、突然それが横から入ってきて、それを実験しました。こういう結果でした。しかし、もう少し先に進みたいと、やりたいと。じゃこの本来のビジョン計画は、新エネルギービジョン計画はどこにあるのか、どこに行くのかと。これが一番行政の悪い点だと思うんですよね。こういう計画はつくるけれども、どっかもう棚にしまってしまっている。

だから、先ほど言いましたとおり、この補助金というのは税金であると。それをどう有効に使うかというのは本当に真剣にやっていないと、先ほど全員協議会で出ましたけれども、いちき串木野市みたいな形になった場合、大変な事態になるよということもあると思うんです。

そういうことを踏まえたときに、1つはやっぱり先ほど感王寺議員も言われて、使うのは難しいと言われましたけれども、私は、不確定要素をどれだけつかんでいらっしゃるのか。いわゆる実験するわけですから、当然いろんなデータも含めて、こういうことをやれば一定の方向性なんなりが出てくると。だから、今回そういう実験をやりたいと、やっていきたいと。なければおかしいと思うんですよね。というのは、もう全国いろんな会社、個人も含めて、大学も含めて実験はやっています。その中で、一つ一つもう整理されています。問題点、課題が、不確定要素が。

それでもまたそれらの実験を、補助金をかけてやるのかという問題もあるわけなんです。だからもう少し精査して、ここではどういうことをやらなきゃならないのかということを検討し

なきやいけなかったと思うんですよ。だから、そのところしっかり検証されたのか。不確定要素に対してどれだけ把握されておるのか。それがないと、やはりこれだけの補助金を使って実証実験をやるといふのは、今の状況だったら、ある意味ではもう実証化していく、事業化していくプラントにしていくのか。それとも本当にこのまちで普及していく、そういう方向に行くのかということになると思うんです。そうしますと、先ほどしたマイタウン構想が次の段階としていろいろ出てくると思うんですよね。マイタウン構想というものは、あくまでも現状の実態を知りながら、その中でいかにして地域のエネルギーや資源を活用して地域循環のまちづくりをしていくのかという、ここに最大の眼目があると思うんですよね。

だから、そういう観点に立った形で本当になっているのかどうかということと、そういう不確定要素も含めてしっかり検証して、そういう意味での方向性を出した上での実証実験なのかどうか。要は、今回の場合は、もうこれがだめだったら次は何かないかというような形で、じゃ焼酎かすを使って飼料化だというような形になるのかですね。そういうふうにししか受けとめられないので、そうしますと先ほど言いましたとおり、全国のデータから見ても、それはもうほぼ、大体実験の結果はまとまっているんですよ。それよりもっと実用的に実態に合った形でのタウン構想というのを、バイオマスタウン構想というのをしっかりやっていく必要があると思うんです。そうでないと、なかなか私はこの事態をこの時点で、実証実験だから、はい、認めますというふうにならないと思います。

以上の点について質疑いたします。

○市長（水迫順一）まず、予算の質問につきましてお答えをしたいと思います。今回は緊急であったというものは先ほど申し上げたとおり

なんです。ただ、国も経済対策でございまして、緊急の経済対策を施して地域の活性化を図っていかうというのが大きな目的ですから、それに沿った事業でなければいけない。幅広く使えるというものは、後からかなり出てまいりました。そのことも我々も知っております。そういう意味からしましても、景気・雇用対策、それから安心安全対策、それから地場産業の育成、教育施設など、今回は幅広く入れておると、幅広く事業に配慮しているということは言えると、そういうふうになっております。

それとまた、地域の経済効果はいかにというふうな質問でございしますが、これは経済効果を計測、はかつてはおりません。だけど、農道や市道初め、地場の本当に今までできなかったところをできたこと、それから、ほとんどを、できる限り地元の業者でできる分は全部地元の業者でやろうということを取り組んでおりますので、経済効果はしっかりと出るもんだと、出てくるというふうになっております。

それから、フィールド実験事業の件でございしますが、一部にそうやって長い間の一連の流れを御説明をすることは必要であるというふうに感じております。このことはまた担当課を中心にしていかうというふうになっております。ただ、実験事業、3年間やった結果は、先ほども申しましたように非常にいい評価をいただいておりますので、この結果をやはり、いろんなところで新エネルギー、代替エネルギーの実験をやっておるのは事実でございしますが、垂水型、垂水独特の例えばメタンガスを圧縮する方法、こういうものは非常に特に評価がされておるわけですから、この結果はしっかり受けとめていかなければいけない、そういうふうになっております。

また、この実験事業が果たした垂水市への期待というものも全国からあると思うんです。専門的な立場の方々からは、ガスの有効利用が

今後どういう形で果たされるのか、その副産物として出てくる液肥とかそういうものがどうなのか、それからまたCO₂の削減効果というのが非常に大きいだけに、今後やはりCO₂の削減は各自治体も、あるいは各個人もどんどんやって進めていかなければいけません。そういう時代に入っておりますから、この実験事業が本当に今後、生かされるということは出てくるというふうに思っております。

そこで、ここで垂水の新しい環境政策、環境循環型社会を目指した垂水市の今後のあり方というのをバイオマスタウン化する中で考えていこうというのが、今度のそういう事業でございます。ですから、その中には、この実験の結果をどうやって生かしていくのかもひっくるめて、またこの実験の結果が、スケールメリットがなければ成り立たないよというようなことも出てくるかもわかりません。そういうような検証もしていかなければいけませんし、ただ、先ほど申しましたように、これからのやはり垂水の基幹産業はずっと農業であり、水産業であり続けるわけですから、それが将来に向かってコストアップする、石油が上がる、景気が世界的に回復したら本当に石油はまだ上がるよと専門家の意見がありますように、そうなりますと、資材もどんどん上がってくる。化学肥料を初め、今よりも上がってくるという世界だろうと思うんです。そのときの対応を今から考えていくことは本当にナンセンスじゃないと。今から、人よりも一歩先に先に、先んじて考えていくことが非常に大事だと、そういうふうに思うわけです。

ですから、そういうものもひっくるめて、それから循環型社会で垂水はこういう環境、代替エネルギーもひっくるめて環境にはこういう取り組みをしていくんですよと、市民が一体となってそういうまちづくり、方向性を示していくことも大事だと、そういうふうに思っております。ですから、その中でこの実証実験、繰り返

しになりますが、実証実験の結果をどう生かしていくかも考えていかなければいけないと、そういうふうに思っております。

○持留良一議員 経済対策、経済危機対策の問題ですけど、これは政府の事例集というのは4月に出ているんです、4月に出ているんですね。僕らもこういう情報はもらいました。だから、本当にこれはもう当初3月も含めて、早い段階から議論はあったわけですね。だから、本当にこの目的にふさわしい中身にしていく、今、市民の皆さんの生活実態から考えてみても、やっぱりその部分の一定の対策というのは、やっぱり何らかの対策というのは必要でなかったのかなというふうに思います。そうでなければ、やっぱりそういう意味での実態の本当に認識というのはどうだったんだろうという部分は非常に疑問に思うんですね。

というのは、他市がそういう意味ではきちっと独自の交付金を活用してつくっているということを考えてみた場合、本市がそういうのがないというのは非常に寂しいというか、ある意味では、予算の目的に沿った形でのふさわしい内容なのかという点は非常に疑問を持つところです。

それと、地元の経済効果とか雇用創出というのは、私ははじけると思うんですよ。例えば、前、建築の私はデータも出しましたけれども、大体これぐらいでこれぐらいの人を雇用ができるということなんかも含めて、そうでなければ、この予算の中身、例えば市外への発注も当然出てきますよね、この中においては。すべてが市内の業者を通じてとまらない部分もありますよね。そうすると、地元にも、経済対策と言いつつなかなか落ちない部分も出てくるわけですよ。

だから、そのあたりの問題や、また予算の中においては通常、この交付金を活用しなくとも一般の会計予算の中で計画的にやっていく中身もあったはずですよ。それをわざわざ交付金を充

てるというのはやはり問題じゃないかなと。先ほど言った目的の關係に、それにふさわしい予算をきちっとつけていく。経済支援、生活支援をここでやっていくというのがこの目的だろうと思うんですよ。先ほど課長が4つの視点を言われましたけれども、そういうところが私は欠けているなというふうに思います。これについてはもう回答は要りません。

それと、バイオマスの問題ですけれども、当初目的というのは、先ほど言いましたとおり、これを利用していくということだったと思うんですよね。ところが、先ほど市長はメタンの圧縮と言いましたけど、今度使うのは、熱源の利用の可能性について検討するとなっているんですよ、皆さんの出された計画調査にはその圧縮がどうのこうのはもうないんですよ。だからそこのところは市長もちょっと認識がどうのかなと思うんですけれども、私はこれ自体が、いわゆるバイオマス構想の核にすると、この結果によってということでしたね。そうしますと、これがもうだめになっちゃうと、バイオマスタウン構想そのものも破局ということになると思うんですよ。そんないい加減なバイオマスタウン構想であってはならないはずですよ。バイオマスというのはほかにもいっぱいあるわけですから。だから、そこのところの地域資源のやっぱりきちっとした形でのとらえ方、だからこそ原点になるのはこれだと思うんですよ。これに基づいて、改めて自分たちが今、何をしなきゃならないのかという方向性をしっかりつかんでいかないと、そこに振り回されて、それにまたバイオマスタウン構想をくっつけて、それを正当化していくような計画だったら、まさにこれは計画性のあるものじゃないと思うんですよ。そこのところがやっぱりこの点については大変重要だと思うんです。

例えば、ここにある福岡県の大木町というところですけども、ここは今言いましたこれを

基本としながらいろいろ取り組みをして、そして平成17年にバイオマスタウン構想を策定をして、今、菜の花プロジェクトとかそれから浄化槽、生ごみ、これを一緒にして、ここでメタンガスを発酵させて、この熱で電気などを起こしながら、そして液肥は無料で地域の稲作農家に配布をしていると。これはまさに計画的な中身でずっと推進されてきた中身です。その原点がこれなわけなんですよ。だから、そうすると市民もわかりやすいわけですよ。

今回の場合というのは、市民の皆さんに対しては説明はされたかもしれませんが、その実験の報告とか、今後こんなふうにしていくよという説明さえ明らかにされていませんよ。先ほども言いましたとおり、私たち議会にもその情報は明らかにされていない。その中で認めてくださいと、またこういう新たな飼料化も含めてやりますよという点について、本当に納得できるのかというのがあるんです。

だから、やっぱりここはもう1回きちっと原点に立って、立ち返ってそういうエネルギー資源とか、そして市長が言われる地域循環をしっかりと考えた、この垂水のエネルギー問題を考えていく。何よりもやっぱり市民と協働でやっていくというこの観点がなかったらこの事業は進まないと思うんです。ごみ問題にしろ、堆肥の問題にしろ、これはやっぱり住民の皆さんの協力があったからこそ、ここまで来ていると思うんですよね。それはこれにも書いてありますので、ごみ問題とかですね。

だから、今、バイオマスタウン構想についても、やっぱりそのあたりの計画性と市民への情報公開、参加、こういう形で進めていかないと、本当に垂水の市長が求められるその方向性というのは私はなかなか育っていかないと考えます。そこのところをもう1回きちっと考え直していただきたいと思いますけれども、市長の考えをお聞かせください。

○市長（水迫順一） 15年につくりました垂水市のタウン構想、エネルギー構想は、それを全く無視しておるわけじゃないんですね。それを基本にしながら、そして実験事業がありましたから、どこよりも早く手を挙げてこれもやってみようという形でやったんです。結果は、本当に評価されたというのは繰り返し言うておりますけど、これはこの実験事業として、これはもうそれで終わりということじゃございません。

ですから、エネルギービジョンを持っておりますので、もちろん基本はそれに沿ってやっていかなければいけません。ですから、メタンガスの利用だけが今後の垂水市のメインになるわけじゃございません。CO₂削減というのは今後にも本当にみんなが努力していかなければいけませんし、循環型社会というのは、本当に市民一人一人の協力をもらってみんなで作っていかねばいけません。ですから、そういうものをしていく過程の中の実証実験をどこよりも早くちょっとやりましたよということでもあります。

これは今、本当にいろんな実証実験があります。どこも成功したり失敗したりしておるわけですが、これもやはりやる気があるところにやらしてくれるわけですね。ですから、ほとんど自前がない中で実証実験ができたというのは、私はよかったというふうに思っておりますし、これを結果としてそれじゃどういふふうに生かすかということは、繰り返し言うておるとおり、今後の問題だろうと。ですから、新エネルギービジョンに沿った中で垂水をどういふバイオマスのまちにしていくかということ、過程の一環でございますから、その結果も踏まえながら、今後、タウン構想の中でさらに生かしていく。

15年につくりましたエネルギービジョンも本当に時代を追ってエネルギーの、代替エネルギーをひっくるめて、それからCO₂削減というのはもう世界的な問題になってきました。非常に強力に推し進めていかなければならない時代にな

って、ますますなってきたわけですね。だからその辺もあるので、我々はタウン構想の中でそういう方向づけも、まだ進化する方向性ですから、そういうものも取り入れていかなければいけないと、そういうふうに思います。

○持留良一議員 バイオマスについて最後、お聞きをしたいと思うんですが、要はこの事業の公益性、公共性についてお聞きをしたいと思うんですが、今、いろんな形で今の垂水の焼酎業界もいろんなところに焼酎かすを出して、いわゆる廃棄物という形で飼料化とかいろんな形で出されています。ある意味での民間がそういう形で事業を進めているという状況もあります。そしてまたこれ自体も、年間を通して焼酎かすというのはあるわけじゃありませんので、非常に事業化となるといろいろ問題性もある。そうしますと、地域のそういう意味での効果、地域の振興という意味ではどう考えればいいのかというのはあると思うんですよね。

だから、この時点で要するに公共性、公益性というのを、我々がこれにかかわる、実証実験にかかわる意味での公共性、公益性というのはどんなふうに見ればいいのか。そうでないと市民に説明ができないんですよ。だから市がやるんですよとか、市がその結果を出していくんですよと、そしてその結果、それをいろんな形で普及していくんですよと。だからこそ、さっき言ったそういうビジョンを、だったら変えるんだったらこういうふうに変わってきたと。この時点では、活用がないと断定しているわけですから。今、実際、地球のいろいろな問題が変わってきた。でも、この時点からいろいろ言われてきたわけですね、實際上、二酸化炭素の問題。逆に言うと、本市はおくれていると私は認識をしているんですけども、そういう中、やはりやること自体は、私は市長の考えを否定するものではありません。

ただ、私たちの中に、この間の経過からいく

と、突然わいたような形でそういう実証実験が始まって、そしてこの結果、確かにデータとしてガスとかそういうのは出たけれども、実際としてそれを応用していくというのは非常に問題も、経済性の問題、コストからいって問題がありますよ。じゃどうするかということで、今度はそれを液化して肥料化だと、ガスは熱源エネルギーとして活用していきますよ。じゃどこに私たちは、市民は納得するのか。じゃそこに何が公益性、公共性というのがあるのか。そのところがなかなかわからないんですよ。そのところがわからないと、私はこれ自体、とてもじゃないけど賛成できない。というのは、さっき言ったようにこれは補助金である。私たち国民の、みんなの税金なんです。そういうことも含めて、この点についてどんなふうにお考えなのか、お聞かせください。

○市長（水迫順一）この実験が、今、実験事業ですから、スケールも非常に小さいスケールでやっておるわけですね。ですから、やっとして、道の駅でガスを使っておるということ、そういう関連の中でガス利用を圧縮して搬送できるという面が非常にうちの利点だったんですね、特徴だったわけです。

ですから、これはこれで今後、今もちろん石油が随分下がってきました。ですから、灯油と比べて道の駅のガスが本当にどうなのかというのは、非常に灯油が安くなってきましたけど、また徐々に上がってきておるんですね。そういう経済的な環境もこれには影響してきます、この実験にはですね。それと、公共性から言いますと、本当に焼酎かすの海洋投棄ができなくなりましたから、非常に産業廃棄物として捨てるには金がかかる。それじゃこれを有効利用する方法はないか。そうならば一石二鳥になるということをやったり考えて、あちこちで焼酎かすの実験もやっておりますと。ですから、一長一短あるわけですね。

ですから、うちのこれでやって、本当に焼酎かすが豚のえさ、あるいは牛のえさに適用するかという問題があるという意見ももちろんございます。本当にだけども実験事業の中で65%のガスはどんどん出るわけですから、圧縮しなければ経費もかからないわけです。ですから、そういうのを有効利用した中で飼料化ができないかということは一応検討はすべきだと。それでもだめだということであれば、それは持続性、採算性に欠けているということであれば、それはもうやめなければいけないと。だけど、そういうガスが出ておる、それを有効利用できる方法を模索することは必要だと思うんですね。ですから、そういうことをやっていきたい。

ですから、今後、その他に何がそれじゃできるのか。液肥もいろいろ問題をどこも抱えておるけど、これは新たなまたタウン構想の中で、将来有機栽培の農業を目指していくとなれば、化学肥料を抑えなければいけません。そういう意味では液肥が非常に有効である。それが価格が安ければ将来非常に、今しばらくは実験ですぐできないかもわかりませんが、将来の垂水の農業振興を考えれば非常に期待される部分があるかもわかりません。そういうことをこの1年間、検証してみようということでございます。

それとあわせて、先ほどから言っております垂水市のバイオマスタウン化をどうしていこうかと。ですから、今の施設をそのまま今後、市がかわってやっていくよということじゃございません。これをやったらどうだろう、これをやったらどうだろうという検討を重ねて、だめであればそれはもうちょっとスケールを大きくして、市じゃなくて、だれかやってくれるところがあれば、その検討もやはりしていかなければいけないし、それが実験結果を生かす方法だと、そういうふうに思うわけですね。

ですから、これは民間、できるだけ民間の活用をしていくのがベターでありましょうし、今

から市がいろんなことを市独自で取り組んでいく時代じゃないと思うんですね。ですから、民間活用、どこまでそれじゃそれが利用できるのか。本当にそういう要望が、そういうニーズがあるのか。そういうものも検討していかなければいけないし、いろんな検討を今後していかなければいけませんし、それをもう持続してどんどん発展的にやっていくんだよということを今の時点で言うておるわけじゃないんですね。全体のタウン構想、バイオマスタウンをひくくめて、本当に環境、循環型社会をつくる中の1つの実験事業をやった結果も何か生かしていく方法はないかを検討していきたいと、そういうことでございます。

○副議長（川尻達志）ほかに質疑はありませんか。

○池山節夫議員 ちよっとだけ質問します。

その前に、今のバイオマスに関しては、市長の将来展望に期待して、この件に関しては私は賛成しようと思っております。

社会教育課長と土木課長にちよっとだけ質問します。

市民館の大ホールと文化会館の改修、入りますね。私は図書館を通るとき、いつも屋根裏が傷んでいるなと思うんですけど、優先順位でこうなったんだろうけど、図書館に関してはどんな検討をされたのか、それをお聞きします。

土木課長は、この11号線、コスモス苑から錦江石油ですか。それと1号線が図書館から南郷線までの信号までのところ。垂水幹部派出所のあの交差点から下へ、あの道路相当、前も土木課長には要望もしたんですけど、これも優先順位なんだろうと思いますけど、あの道路に関してはどんな検討をされたのか教えてください。

○社会教育課長（橋口正徳）図書館につきましては、現在のところ雨漏りとかそういったのはございませんので、まだ係のほうからも大丈

夫であろうというようなことで、まだ載せてはおりません。

○土木課長（深港 渉）まず、予算書には、12ページでございますけれども、この道路新設改良費でございますして、路線につきましては別紙の資料に書いてありますとおり、今言われました11号線と1号線でございます。

優先順位という形になりますけれども、いわゆる11号線につきましては、御承知のとおり、特にこの路線のところは雨水の排水対策が非常に悪い地区であるということ踏まえまして、先般垂水9号線という路線を改良しまして、そこに大変大きな排水路を入れたということで、まず1点目が、この11号線の雨水を分散させるという効能で排水対策に非常に効能があるだろうということと、当然、路面も悪い、あるいは歩道もがたがたな状態であるので、これを改良したいということでございます。

それから、1号線でございますけれども、御指摘のとおりこれは図書館から南郷、県道までの区間でございますけれども、これも学童それから生徒の主要な通学路であるということですが、御承知のとおりこれも幅員が狭いと、おまけに山側の側溝が比較的深い、非常に危険であると思われるような側溝が入っているということでございますので、これをまず側溝をふたつきにした上で、路面と一体となった通行が可能になるということで拡幅の一環になると、ひいては交通安全の一環につながるということで、これを今回計上したところでございます。

それから、御指摘のありました、路線名をここにちよっと控えておりませんが、警察からちょうど精寿庵さんまでの、あの下を通りでございますけれども、確かに確認はしておりますして、路面の状態、あるいは特に歩道部の状態が悪いことは承知しております。

これも、今回の交付金の中でも一応課の中では優先順位的にはやっぱり非常に重要ではない

かという検討はしたんですけれども、結果的に今回の交付金には載せておりません。ただ、今言いましたとおり、特に歩道整備につきましては、交通安全的な関連も含めまして、おいおい整備してまいりたいと思います。

また、大きく言いますと改良事業的に、側溝も旧態依然としたかぶせぶた式でございますので、これを最新型の側溝にかえらなるとなると多大な改良費が要りますので、それ等も含めまして、また財政課とそれぞれ要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（川尻達志） ほかに質疑はありませんか。

○尾脇雅弥議員 済みません、質問というか要望なんですけれども、市長並びに関係の課長さんに1つ要望したいと思っております。

今回、21年度の補正予算ということでいろいろ中身の議論、今いろいろあったんですけれども、お願いしたいのは、もし決まった後、各課で実施レベルになったときにいろいろ速やかに対処をしていただきたいというふうに思っております。

と申しますのが、20年度補正が53事業で2億1,000万円ですかね、3,000万円ですかね、あったと思うんですけれども、なかなか国からいろいろあって、議会でも議決されているんですけれども、やっぱり現場レベルで十分届いていないというようなことを、声を聞きますので、現場は非常に枯れておりますので、その辺のところを決まりましたら速やかに対応していただきたいことをお願いをしたいと思っております。

以上です。

○副議長（川尻達志） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（川尻達志） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（川尻達志） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

議案第68号及び議案第69号の議案2件を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」等呼ぶ者あり]

○副議長（川尻達志） 御異議がありますので、議案第68号から、起立により採決をいたします。

議案第68号を原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（川尻達志） 起立多数です。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号を起立により採決いたします。

議案第69号を原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（川尻達志） 起立多数です。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

△閉 会

○副議長（川尻達志） これにて、平成21年第2回垂水市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時57分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員